

「館山市立小中学校再編計画」(素案) 【概要版】

令和5年11月 教育総務課(学校再編推進室)

基本方針

- 令和4年3月策定の「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」の副題である“未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために”の実現に向けた計画とする。
- 今回の学校再編検討業務は、急激な少子化の状況(市内小学校の半数以上が複式学級規模)を踏まえ“市全体の課題”として、特定の地域だけでなく市内10地区同時並行により協議・検討を重ねている。このような手法で実施しているからこそ、現代社会における教育課題に対する対策手法を含め、市全体の小・中学校を再設置できる「好機」と捉え、未来を担う子供達により良い教育環境を提供できる再編計画を策定する。
- 館山市学校教育の最重点課題である、子供達の『生きる力(※)』を育成できる学校環境を目指す。
※ 「主体的・対話的で深い学び」の教育活動から児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を拓く「確かな学力」/自他の生命を大切にし、思いやりのある「豊かな心」/健康で安全な生活を実践し、活力溢れる「健やかな体」
- 「学習指導要領」における“これからの学校に求められること”として、一人ひとりの児童生徒が、『自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること』とされており、これらの実現に向けた学校教育環境を合わせて目指すこととする。
- 令和20年度(15年後)においても、適正な学校規模を維持可能な再編計画とする。(中期的な見通しを持った再編計画)

「学校再編計画」策定スケジュール

時期	主な取組状況 (○→学校再編調査検討委員会/●→市教育委員会/□→対外的な動向)
平成30年11月～令和2年12月	○ 館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について【答申】(全10回会議/学校再編調査検討委員会)
令和3年4月～令和4年3月	● 将来に向けた学校のあり方に対する基本指針(策定)
令和4年5月～令和4年7月	□ 市広報にて特集号掲載(基本指針概要版掲載) □ 市内10地区説明会(基本指針説明・今後の地区協議方法に関する意見交換)
令和4年10月～令和5年9月	□ 各地区組織(学校のあり方を考える会等)の“保護者委員”の意見集約化(各地区/4～5回会議開催) □ 保護者説明会&意見聴取の実施 □ 各地区説明(区長会議等において、これまでの取組状況・地区保護者の意見説明/地区内の回覧版にて住民周知)
令和5年8月～令和5年10月	○ 小中学校再編計画 素案作成(学校再編調査検討委員会)
令和5年11月	● 市議会説明(全員協議会) ● 素案公表(プレス提供・HP公表)
令和5年11月～令和6年1月	□ 各地区組織との協議(保護者委員と素案に関する意見交換)
令和6年2月	□ 各地区保護者説明会(素案説明/意見聴取)
令和6年3月～4月	□ 各地区組織との協議(他保護者の意見聴取を踏まえた協議)
令和6年5月～6月	□ 各地区区長会議(素案説明/意見聴取) → 各地区説明会(全地区住民対象/意見聴取)
令和6年7月	□ 各地区組織との協議(地区説明会後の意見聴取を踏まえた最終協議)
令和6年8月～9月	○ 小中学校再編計画 原案作成(学校再編調査検討委員会) → □ パブリックコメント実施
令和6年10月	○ 小中学校再編計画 答申
令和6年11月	● 小中学校再編計画 策定

小・中学校再編計画（概略図）

1 中学校

【令和5年度】			【令和6年度】			【令和7年度】			【令和8年度】			【令和9年度】			【令和10年度】			【令和11年度】			【令和12年度】			【令和13年度】			【令和14年度】			【令和15年度】			【令和20年度】		
学校名	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均	生徒数	学年平均					
第一中	普通学級	174	58	167	56	165	55	168	56	176	59	155	52	130	43	117	39	117	39	103	34	117	39	117	39	117	39	117	39	117	39				
	特別支援	25	8	14	5	22	7	24	8	28	9	24	8	20	7	14	5	14	5	14	5	14	5	14	5	14	5	14	5	14	5				
	合計	199	66	181	61	187	63	192	64	204	68	179	60	150	50	131	44	131	44	117	39	131	44	131	44	131	44	131	44	131	44				
館山中	普通学級	718	239	738	246	716	239	663	221	667	222	638	213	620	207	597	199	666	222	634	211	610	203	666	222	634	211	610	203	666	222				
	特別支援	55	18	60	20	69	23	79	26	93	31	98	33	89	30	82	27	85	28	81	27	77	26	85	28	81	27	77	26	85	28				
	合計	773	257	800	266	785	262	742	247	760	253	736	246	709	237	679	226	751	250	715	238	687	229	751	250	715	238	687	229	751	250				
房南中	普通学級	74	25	68	23	61	20	62	21	667	222	638	213	620	207	597	199	666	222	634	211	610	203	666	222	634	211	610	203	666	222				
	特別支援	6	2	9	3	8	3	8	3	93	31	98	33	89	30	82	27	85	28	81	27	77	26	85	28	81	27	77	26	85	28				
	合計	80	27	77	26	69	23	70	24	760	253	736	246	709	237	679	226	751	250	715	238	687	229	751	250	715	238	687	229	751	250				
合計	普通学級	966	322	973	324	942	314	893	298	843	281	793	264	750	250	714	238	666	222	634	211	610	203	666	222	634	211	610	203	666	222				
	特別支援	86	29	83	28	99	33	111	37	121	40	122	41	109	36	96	32	85	28	81	27	77	26	85	28	81	27	77	26	85	28				
	合計	1052	351	1056	352	1041	347	1004	335	964	321	915	305	859	286	810	270	751	250	715	238	687	229	751	250	715	238	687	229	751	250				

● 生徒数の予測値を踏まえ（新）館山中学校の施設規模（教室数等）において、適切な教育環境を提供できる時期に、房南中学校・第一中学校を統合する。

中学校 生徒数（予測値：学年別／男女別）

※ 生徒数=令和5年5月1日時点 ※ 未就学児=令和5年4月1日時点

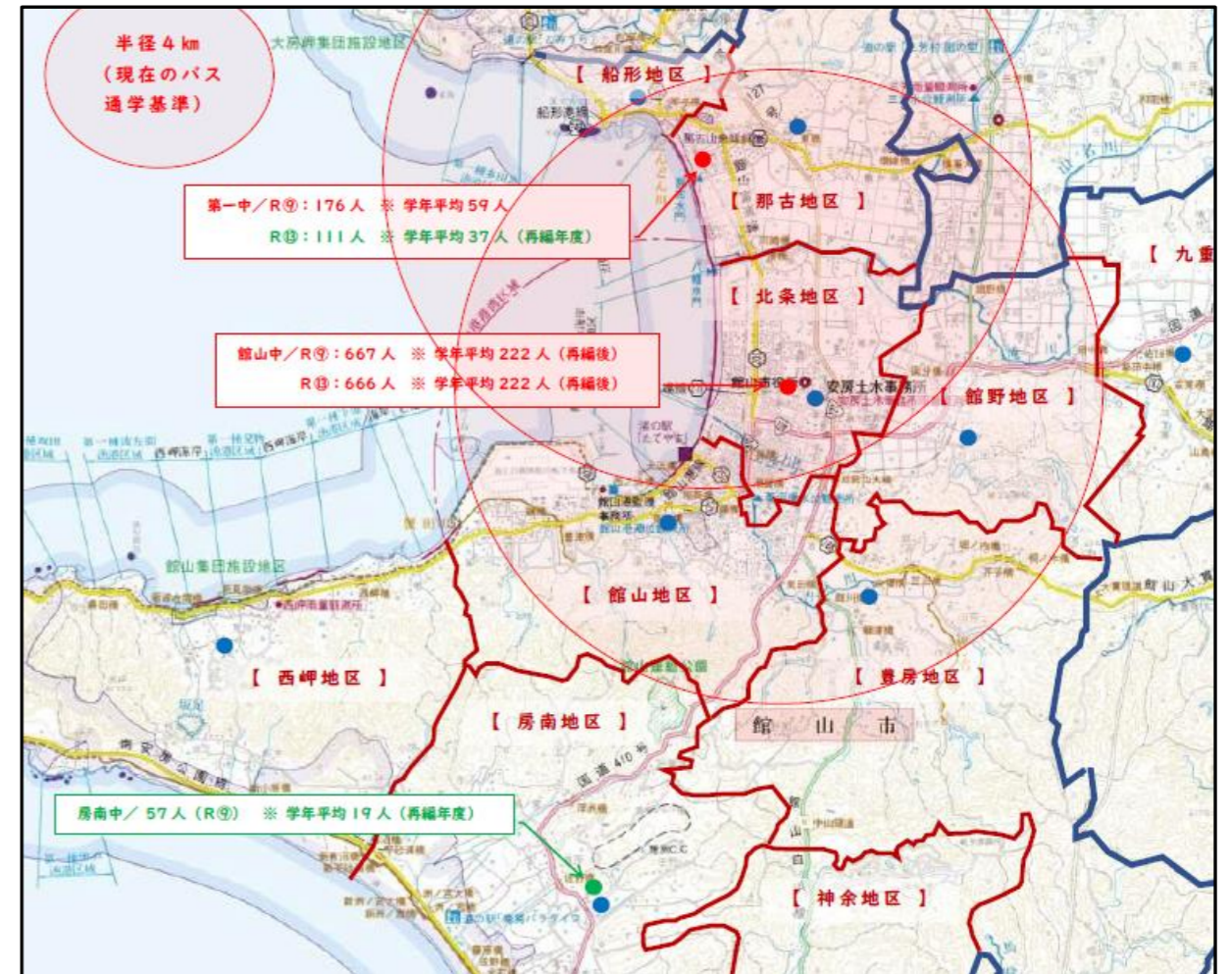
年 齢	3才		4才		5才		6才		7才		8才		9才		10才		11才		12才		13才		14才	
	R元	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	1年生	2年生	3年生									
第一中	27	12	20	18	22	21	22	11	13	31	32	24	27	31	32	33	24	24	36	18	36	30	24	30
館山中	99	57	92	81	102	75	117	80	99	98	98	100	114	88	119	113	114	139	135	113	130	116	115	109
房南中	2	7	5	6	6	7	5	3	12	14	9	7	11	10	12	8	8	13	12	8	14	13	13	14
合計	128	76	117	105	130	103	144	94	124	143	139	131	152	129	163	154	146	176	183	139	180	159	152	153
前年比	▲18	▲11	▲5	▲29	▲3	▲11	▲36	▲5	-	▲17	34	▲26												

※ 特別支援学級の生徒は、現学年を含む。
 ※ 私立中学校への進学者数は、考慮せず（過去の実績では、毎年約3.5%が私立学校への進学率）

【基本方針】

国が示す中学校の標準規模（学年／4～6学級）を下回る、第一中学校区・房南中学校区との保護者協議では、小規模化に伴う課題点（学習環境・部活動など）から早期の学校再編を望む意見が圧倒的に多く、市の基本指針（※）及び保護者意見を踏まえ、館山中学校との統合を行うこととする。

※ 成長期にあたり生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、総合的な学習の時間、特別活動・部活動・学校行事等が生徒の成長にとって重要であり、1学年30人以上（全校90人以上）の学校規模を確保する必要がある。
 （館山市学校再編調査検討委員会（答申））



2 小学校

【令和5年度】			【令和6年度】		【令和7年度】		【令和8年度】			【令和9年度】		【令和10年度】		【令和11年度】		【令和12年度】		【令和13年度】		【令和14年度】		【令和15年度】		【令和20年度】																					
学校名	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	学校名	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均	児童数	学年平均																				
	普通学級	学年平均						普通学級	学年平均																	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均	普通学級	学年平均
	特別支援	学年平均						特別支援	学年平均																	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均	特別支援	学年平均
船形小	100	17	87	15	73	12	(新) 小学校	253	42	232	39	224	37	228	38	218	36	213	36	206	34	203	34	178	30																				
	81	14						219	37																	204	34	198	33	201	34	192	32	188	31	181	30	179	30	154	26				
	19	3						34	6																	28	5	26	4	27	5	26	4	25	4	25	4	24	4	24	4				
那古小	204	34	212	35	199	33	(新) 小学校	645	108	623	104	575	96	561	94	533	89	514	86	499	83	440	73																						
	179	30						563	94															544	91	501	84	488	81	462	77	445	74	431	72	384	64								
	25	4						82	14															79	13	74	12	73	12	71	12	69	12	68	11	56	9								
北条小	622	104	583	97	543	91	(新) 小学校	400	67	378	63	368	61	349	58	344	57	339	57	326	54	295	49																						
	560	93						346	58															331	55	324	54	308	51	303	51	298	50	287	48	261	44								
	62	10						54	9															47	8	44	7	41	7	41	7	41	7	39	7	34	6								
館野小	130	22	109	18	106	18	(新) 小学校	400	67	378	63	368	61	349	58	344	57	339	57	326	54	295	49																						
	112	19						31	5															331	55	324	54	308	51	303	51	298	50	287	48	261	44								
	18	3						16	3															47	8	44	7	41	7	41	7	41	7	39	7	34	6								
九重小	71	12	62	10	63	11	(新) 小学校	378	63	368	61	368	61	349	58	344	57	339	57	326	54	295	49																						
	53	9						31	5															331	55	324	54	308	51	303	51	298	50	287	48	261	44								
	18	3						16	3															47	8	44	7	41	7	41	7	41	7	39	7	34	6								
館山小	348	58	343	57	330	55	(新) 小学校	378	63	368	61	368	61	349	58	344	57	339	57	326	54	295	49																						
	297	50						31	5															331	55	324	54	308	51	303	51	298	50	287	48	261	44								
	51	9						16	3															47	8	44	7	41	7	41	7	41	7	39	7	34	6								
西岬小	39	7	39	7	35	6	(新) 小学校	378	63	368	61	368	61	349	58	344	57	339	57	326	54	295	49																						
	36	6						31	5															331	55	324	54	308	51	303	51	298	50	287	48	261	44								
	3	1						16	3															47	8	44	7	41	7	41	7	41	7	39	7	34	6								
豊房小	53	9	52	9	52	9	(新) 小学校	378	63	368	61	368	61	349	58	344	57	339	57	326	54	295	49																						
	43	7						31	5															331	55	324	54	308	51	303	51	298	50	287	48	261	44								
	10	2						16	3															47	8	44	7	41	7	41	7	41	7	39	7	34	6								
房南小	112	19	104	17	95	16	小規模 特認校	88	15	73	12	79	13	77	13	78	13	79	13	77	13	62	10																						
	98	16						79	13															66	11	70	12	69	12	70	12	71	12	69	12	56	9								
	14	2						9	2															7	1	9	2	8	1	8	1	8	1	8	1	8	1	6	1						
神余小	16	3	12	2	10	2	(新) 小学校	88	15	73	12	79	13	77	13	78	13	79	13	77	13	62	10																						
	16	3						79	13															66	11	70	12	69	12	70	12	71	12	69	12	56	9								
	0	0						9	2															7	1	9	2	8	1	8	1	8	1	8	1	8	1	6	1						
合計	1,695	283	1,603	267	1,506	251	小規模 特認校	1,429	238	1,365	228	1,298	216	1,250	208	1,205	201	1,168	195	1,138	190	1,105	184	975	163																				
	1,475	246						1,239	207																	1,192	199	1,139	190	1,096	183	1,057	176	1,023	171	995	166	966	161	855	143				
	220	37						190	32																	173	29	159	27	154	26	148	25	145	24	143	24	139	23	120	20				

● 那古小学校・船形小学校を再編（統合）し、（現）那古小校舎を活用した新たな小学校を設置する。
 ※ 中学校の再編を考慮し、令和12年度に再び学校再編の協議を行うこととする。
 ※ 児童が在学中に2回目の学校再編を経験しないよう（6年間以上の学校運営）統合時期は1年前倒しとする。

● 令和13年度の第一中学校と館山中学校の統合を踏まえ、再度の学校再編について検討
 ※ 令和12年度、PTA関係者を中心とした検討組織を編成し、令和8年度以降の学校運営状況や最新の児童数予測値等を踏まえ判断

● 北条小学校・館野小学校・九重小学校を再編（統合）し、（現）北条小校舎を活用した新たな小学校を設置する。

● 館山小学校・西岬小学校・豊房小学校を再編（統合）し、（現）館山小校舎を活用した新たな小学校を設置する。

● （旧）市コミュニティセンターから豊房小学校へ各種支援機能の移転を検討
 教育支援センター（不登校対策支援機能）
 マザーズホーム（発達支援対策機能）

● 民間事業者の参入について検討
 フリースクール機能（不登校対策の支援機能強化）
 専門性の高い発達支援機能の充実

● 房南小学校・神余小学校を再編（統合）し、（現）房南学園校舎を活用し新たな『小規模特認校』を設置する。
 ※ 市内小規模校の減少に伴う保護者・児童の選択肢として「市内全地区」から通学可能な制度とし、希望者には通学支援（スクールバス運行）を実施する。
 ※ 房南・神余地区において標準規模校での教育環境を希望する保護者のため、館山小への遠距離通学支援（例：スクールバス運行）を実施する。

(小学校／位置図)



【基本方針】

各地区との保護者協議による各種意見を踏まえたなかで、市全体の再編計画を策定するにあたり、小規模校の必要性に関し館山市学校再編調査検討委員会にて検討した結果、新たに『小規模特認校』を1校設置し、保護者・児童の選択肢を確保するとともに、残りの学校については多数の保護者が望む『標準規模校（クラス替え可能な規模）』を中期的に維持可能な学校再編を実施する。

小学校 児童数 (予測値：学年別／男女別)

※ 児童数=令和5年5月1日時点 ※ 未就学児=令和5年4月1日時点

年齢 出生年度 入学年 (男・女)	0才		1才		2才		3才		4才		5才		6才		7才		8才		9才		10才		11才	
	R 4	R 3	R 2	R 元	H 30	H 29	H 28	H 27	H 26	H 25	H 24	H 23	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
船形小	4	6	4	1	8	6	5	5	6	1	4	5	8	2	4	11	10	10	5	7	14	7	11	11
那古小	14	13	17	14	10	11	22	7	14	17	18	16	14	9	9	20	22	14	22	24	18	26	13	13
北条小	33	27	38	38	21	37	45	28	46	31	41	31	46	44	42	44	45	55	60	46	64	59	54	63
館山小	20	29	27	24	28	25	36	16	22	28	32	28	33	18	30	30	36	23	32	24	33	27	28	34
西岬小	3	4	1	1	6	3	1	2	1	4	5	4	4	4	2	2	3	2	3	4	2	6	1	6
房南小	8	7	7	7	4	6	2	7	5	6	6	7	5	3	12	14	9	7	11	10	12	8	8	13
神余小	1	1			2	1	1				1	3		3	1	1		1	1	1	1	1	3	2
豊房小	3	2	2	2	4	4	3	2	6	3	6	5	5	3	10	2	3	3	4	2	3	6	5	7
館野小	6	8	5	8	12	10	10	6	12	10	13	5	19	7	8	12	4	10	8	7	11	9	15	20
九重小	1	2	2	2	6	6	3	3	5	5	5	1	7	4	7	5	6	6	7	4	5	5	8	7
合計	93	99	103	97	101	109	128	76	117	105	130	103	144	94	124	143	139	131	152	129	163	154	146	176
前年比	▲ 8	▲ 10			6	▲ 18	▲ 11	▲ 5	▲ 29	▲ 3	▲ 11	▲ 36	▲ 5	▲ 10										

※ 青色=複式学級の可能性が高い学年(2学年20人以下)・オレンジ色=複式学級(現在)・緑色=複式解消学年(現在)・網掛け=男女比の極端な偏り。

※ 特別支援学級の児童は、現学年に含む。

小規模校特認校の設置

- 保護者・児童の選択肢を確保するため、市内全域を学区とする「小規模特認校」を設置する。
- 「小規模特認校」における教育目標（想定）
 - ✓ 市内人口集中地区（北条・館山）とは異なる、地域自然や郷土資源を活用した教育環境の提供（体験的な学習の充実、地域との協働など）
 - ✓ 小規模校のメリットを活かした、きめ細やかな指導環境の提供（学習面・生活面）
 - ✓ 子供の多様性に対応した教育指導（自己肯定感の向上・異年齢の学習活動など）
- 継続的な児童数確保のため、市内3方向からスクールバス運行による通学支援を実施する。
なお、房南・神余地区に在住する児童が「小規模特認校」以外の「標準規模校」の入学を希望する場合、公平性の観点から隣接学区である「館山小学校」への通学支援を実施する。

不登校児支援・発達支援（特別な支援が必要な児童生徒）機能の充実策

- 校舎・運動場・体育館といった学校教育に必要とされる基本的な機能を有した学校施設において「不登校児支援」・「(仮称)発達支援センター」の設置を検討する。
なお、中学生が自ら自転車により通所可能な位置が最適であるため、人口集中地域からの距離を考慮し、設置場所は「(旧)豊房小学校」とする。

学校再編に伴う子供達へのより良い教育環境の提供内容

① 学校の再配置に伴う事項

- 少子化の時代においても、一定の学校規模を継続的に維持し、子供達がより多くの友人と触れ合い、新たな関係性を築く機会など様々な経験が出来る学校環境の提供
- 国が進める教科担任制の実施など、一定の学校規模による学習環境の充実
- 小規模校（特認校）を配置し、保護者・児童の特性に合った学校の選択肢を確保
- より専門性を高めた、不登校児支援・発達支援（特別な支援が必要な児童生徒）機能の充実強化

② 学校施設環境の改善（教育現場に対する投資の「選択と集中」）

- 適正な時期に必要な施設改修の実施を可能とする。（施設全体の大規模改修の実施／外壁・屋根・内装・床・WC設備など）
- 特別教室（理科室・図工室など）へのエアコン新設
- 学童クラブの受入増加に対応するための新たな施設改修・整備

③ 教育環境の改善

- 教職員の人的配置強化による学習・生活環境の充実（学校経営全般、少人数指導、英語指導教師、特別支援教育学習支援員、スクールカウンセラー、事務補助員など）
- 教材備品・図書類などの充実（ICT機材含む）

